

応急仮設住宅等入居者の方へ

# 生活家電を無償で貸し出します

～令和7年9月台風第15号再建支援～

静岡県

令和7年9月台風第15号災害により住家に被害を受け、応急仮設住宅等に入居する方に、エアコンなどの**生活に必要な家電を無償で貸し出します。**

## 対象者

令和7年9月台風第15号により被災し、県が設置する応急仮設住宅、県営住宅に入居する世帯

## 貸出する家電

以下4品目。各家電1点ずつまで



エアコン※



冷蔵庫



洗濯機



テレビ

※応急仮設住宅等にエアコンが1台もない場合に限りです。

## 貸出期間

応急仮設住宅、県営住宅の入居期間中

## 受付開始日・申込方法等

令和7年10月14日の週を目処に調整中です。  
決定後、お知らせします。

## お問い合わせ先

受付時間：平日9：00～17：00

【制度内容】静岡県健康福祉部企画政策課：054-221-2363

【貸出調整】静岡県経済産業部総務課：054-221-2606

【入居関係】静岡県住まいづくり課：054-221-3077（応急仮設住宅）

静岡県公営住宅課：054-221-3085（県営住宅）